

□淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問集

(一般の方からの質問・回答)

「淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問集」(一般の方からの質問・回答)は、淀川水系流域委員会に対して一般の方からいただいた質問を委員会として河川管理者に照会し、得た回答を表としてまとめたものです。

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

番号	質問対象	内 容	質問者	回 答
187	1.河川整備計画策定にあたっての基本的考え方	この『考え方』の中に、長期的視点が入っているのか？そこを具体的に説明して貰いたい。現時点で20年～30年先に至る計画を策定しようとする時、その未来は如何なる変化に見舞われて来るか、また30年以上先に於いて更にどのような変化が予測されるか、確り「考えねばならない」のではないか。地球自然変動においても、「温暖化」、「南海あるいは東南海大地震」は計画のスパンの中の確率は100%と言って良いのではないか。「地球資源の枯渇」も進行中であり、石油を初め、これまでの開発＝経済発展を支えてきた資源の枯渇・価格高騰が危機的な段階に入ろうとしている。日本の内因の変化で大きく現在の動向を左右するものは、「人口減少」であろう。これらを考えるだけでも、「経済の劇的後退」が避けられない状況に追い込まれて行く日本が見えて来るのではないか。そういった未来に何が必要で、何が不要なのか。現実においても800兆を越す国庫の借金、未だ未来にツケを回し、負の遺産を残す事を考えているとしか思えないのである。	浅野 隆彦	河川整備計画は20～30年間を対象期間とする計画ですが、第1章において、「20～30年間の全ての整備内容を網羅的に盛り込んでいるものではなく、現時点で必要と考えるものを記述しており、社会状況の変化や新たな知見等による検討結果等をふまえて、整備内容を追加していくものとする。併せて、計画の内容については、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行うものとする。」を計画策定にあたっての基本的な考え方としております。
188	3.4利水	桂川流域の農水利水、上水利水、及び排水処理等の現況を知りたい。	酒井 隆	桂川におけるかんがい用水は10件(慣行4件含む)であり、水道用水は1件となっています。また排水処理等については、4箇所処理場から桂川等へ排水されています。
189	4.1人と川との繋がり	試行河川レンジャーに応募し、講習等に参加したが残念ながら、選考からはずれた。選考基準を明確にされたい。資料等提出されたい。	酒井 隆	選考基準については河川レンジャーの講習会において説明を行い、資料も配付しています。
190		桂川流域の防災、減災、活動の現況を知りたい。	酒井 隆	水害に強い地域作り協議会(桂川地区)で、以下のようなことを実施しています。 ・ハザードマップの作成の支援 ・CCTVカメラの整備、関係市長への水位、映像等の情報を提供するための光ファイバ接続 ・住民会議開催に向けた支援 ①住民学習会の支援、②職員研修の支援 ・防災情報提供に関する地域メディアとの連携 ・まるごとまちごとハザードマップの推進
191		日吉ダムの上、中流、下流、流域住民に対する広報はどうなっているのか。	酒井 隆	淀川河川事務所においては、ホームページ等を使って、流域の皆様に対して河川に関する情報提供を行っています。また、日吉ダムは平成5年4月に「地域に開かれたダム」の指定を受け、水源地域の立地特性を活かした施設が整備され、地元自治体、ダム管理者等と一緒に水源地域からの情報発信を行っています。
192	4.2河川環境	日本の河川での生態系破壊に重大な影響を及ぼしたのは、河道のコンクリート三面張りや河床の平坦化にあることは、だれも否定しないところでありましょう。宇治川でも事情は同じであり、すでに鶺鴒の鶺は鮎を捕ってはいません。現在、宇治川塔の島地区について計画されている河床の掘り下げと平坦化(及びそれともなう石礫アーモアの破壊)は、この反省を無視し、破壊されたこの生態系を回復不能にするのではないのでしょうか。見解を求めます。	志岐常正	塔の島地区の整備にあたっては、塔の島地区河川整備に関する検討委員会などの意見を踏まえ、さらに専門家の助言もいただきながら、自然環境の保全についての対策を実施していきます。

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

193		アユモドキ保護活動は、京都府亀岡市で真剣に取り組みがされている。当該、河川は桂川と繋がっている環境省、京都府等と連携活動をしないのか。	酒井 隆	アユモドキに関しては、「アユモドキ保護増殖事業計画」に基づいて「淀川水系アユモドキ連絡協議会」が設置されています。淀川河川事務所は、この協議会に参画しています。
194	4.2.6生物の生息・生育環境	「琵琶湖後期放流に伴う流況の変化は瀬田川から宇治川・淀川までの広範囲にわたる生態系に影響を及ぼすおそれがある。生態系への影響も考慮すべきである。」と「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(平成17年12月22日 淀川水系流域委員会)で指摘しているが、河川管理者はどのような調査、検討を行っているのか。	藪田秀雄	琵琶湖後期放流に関しては、水位が高くなること、冠水範囲が広がること、流速が増加することなどにより生物の生息・生育環境にどのような影響があるかを把握するために、その調査方法等について検討を行っているところです。
195		「オオサンショウウオ」について、桂川渡月橋下流に発見されているが、その後のモニタリングはどうなっているか。その場所で堤防補強工事が手直しも含め2度実施された。現況を説明して下さい。桂川流域(支川含む)全体のモニタリングも知りたい。	酒井 隆	「嵯峨地区オオサンショウウオ生態実態調査検討会」において、検討された護岸構造をもとに、平成16年度から平成18年度にかけて護岸補修等の工事を行いました。工事中発見したオオサンショウウオについては、学識者の助言を得ながら放流を行っています。施工箇所については、今年度モニタリングを行う予定です。
196		桂川流域で「狭窄部開削」「堰撤去」河床掘削、堤防強化が検討されているが、生物(魚類、野鳥等)環境モニタリング実態と河川保全利用も含めて配慮されているか。	酒井 隆	工事の施工を行うにあたっては、個々の地区毎に生物の生息生育環境に配慮して、工事の実施時期や範囲を検討するとともに、実施前後にモニタリングを行います。
197		「ヌートリア」対策の取り組みはどうなっているのか。	酒井 隆	特定外来種であるヌートリアを見つけた箇所について、府・市と情報交換をしながら駆除を行っています。引き続き適切な対応に努めてまいります。
198	4.2.7景観	塔の島、橋島の掘削と護岸工事、塔の川締切堤設置、天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管設置、亀石遊歩道設置などの河川工事によって危険、河川最狭部の埋め立て、環境・景観の破壊が進行したことについて、現段階でこれらの工事についてどのように考えているのか。	藪田秀雄	9月26日の委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、説明いたします。
199	4.2.8生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	高規格堤防とはスーパー堤防のことですが、これが自然環境におよぼす影響はどのようなものでしょうか。	増田京子	スーパー堤防は堤防部及び住居側の工事であるため、自然環境に対してあまり影響を与えることにはなりません。その都度専門家の意見を伺いながら進めています。 なお、既成市街地等をかさ上げすることにより、市街地から河川への横断形状の連続性が確保され、親水性が向上すると考えています。
200	4.3治水・防災	会場では、拍手をしましたが、後でよく読んだところ、理解でき、考え方には賛成です。但し、以下3点についてより詳しい説明を希望します。①検討の対象とされた洪水(降雨)がいくつかありますが、これらを選定された考え方。	益倉克成	様々な洪水での影響を検証するために、各支川における計画規模の洪水での通過流量も含め最大のものを用いています。

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

201	②選定された事業の選定の考え方(特に、予算の制約の中での優先度の考え方)	益倉克成	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。</p> <p>その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等
202	③検討対象の洪水を越えるイベントが発生した場合の選定された事業の効果、被害軽減の考え方。	益倉克成	<p>あらゆる洪水に対応すべく、ハード・ソフトと両面においてあらゆる努力を行います。それぞれ限界がありますので、被害を軽減させるという目標を設定しています。</p>
203	なぜ「いかなる洪水でも被害を軽減させる」としながら計画規模降雨(5313)を設定するのか？戦後既往最大降雨さえ流れればいいのか。「いかなる」という考えと矛盾していないか。「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」は、計画規模(戦後最大流量)を目標として事業計画をしているが、今後30年のあいだにそれ以上の降雨があれば、また計画をやり直さねばならない。しかも、想定以上の降雨が降れば、もはや「お手上げ」になる。「いかなる」とは、今までに降った雨だけでなく、降るかもしれない雨をも想定することではないのか。この原案は、流域委員会で議論してきたことを、まったく無視しているのではないか。	細川ゆう子	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。</p> <p>その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等
204	基礎案の整備内容シート「地域で守る」には、○土地利用の規制・誘導 ○建築物耐水化 が項目として入っている。原案で外したのはなぜか。	細川ゆう子	<p>原案の51ページに「土地利用の規制・誘導」「公共施設等の耐水化」を記載しています。</p>
205	流域委員会では「いかなる洪水に対しても、壊滅的な被害を回避・軽減すること」を治水の目的としてきた。河川管理者も、それにしがたって基礎案までを発表してきたのに、なぜ今さら計画規模の洪水を設定するのか。設定しなければならない理由を明確にしてほしい。また、その弊害を認識しているのか？数合わせに汲々として、超過洪水対策を遅らすことになるのではないか。	細川ゆう子	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。</p> <p>その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

206	<p>堤防を決壊させない方策が高規格堤防しかない。高規格堤防(スーパー堤防)は、高度に都市化され、資産が集中する地域では実現不可能である。逆にそのような地域でこそ、堤防を決壊させない補強工法の確立が急がれるのに、あまりにも消極的ではないか。破堤の原因の80%までが越水なのだ。何よりも耐越水堤防を急ぐべきではないか。越水に耐えるならば、浸透、浸食の対策は必要なくなる。浸透、浸食だけを優先し補強工事を急げば、最終的には越水対策がさらに必要になる。計画規模を決めるゆえの弊害ではないか。</p>	細川ゆう子	<p>施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。</p>
207	<p>休止前の委員会での提言や議論では説明資料1pにあるように「あらゆる洪水に対応」そして自然現象である洪水に対して「いかなる洪水でも被害を軽減させる。ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」など2pにも書かれています。具体的にソフト対策とはどのようなことでしょうか。またどのようなソフト対策を行ってきたのでしょうか。(6pの危機管理体制の構築もソフトかと思いますがこれ意外に)</p>	増田京子	<p>ソフト対策については、水害に強い地域作り協議会等を通じて、次のような活動を進めています。 ・自治体に対しては職員研修会の開催、自主防災組織等に対しては住民勉強会の開催を積極的に支援しています。 ・水防訓練や住民参加による避難訓練といった防災訓練を実施しており、今後も継続的に取り組んでいく予定です。 ・情報連絡体制の構築、情報の共有を図り避難勧告発令に対するマニュアル等の概要などを作成しました、今後引き続き検討、具体化していきます。</p>
208	<p>「ソフト対策はどのような場合にも実施すべき」とありますが、このどのような場合とはどういうことでしょうか。</p>	増田京子	<p>ソフト対策は、日常からの災害への備えが大切であり、どのような洪水が来るかを事前に正確に予測することができないため、どのような場合も実施すべきとしています。</p>
209	<p>「あらゆる洪水に対応」と言いつつ2pの計画規模では「河川整備基本方針で対象とする規模」とあります。これは基本高水のことでしょうか。基本高水なら、これまで淀川水系流域委員会で議論してきたことと矛盾するように思います。わかりやすく詳しい説明をして下さい。</p>	増田京子	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等</p>
210	<p>「全国的なバランス」とはなんですか。これもわかりやすくご説明下さい。</p>	増田京子	<p>計画の規模は計画対象地域の洪水に対する安全の度合いを表すものであり、それぞれの河川の重要度に応じて上下流、本支川でバランスが保持され、かつ全国的に均衡が保たれることが望ましいものです。この河川の重要度は、洪水防御計画の目的に応じて流域の大きさ、その対象となる地域の社会的経済的重要性、想定される被害の量と質、過去の災害の履歴などの要素を考慮して定めるものです。</p>
211	<p>「ハードの整備が途中段階でも、計画規模までを意識」とはどういうことでしょうか。</p>	増田京子	<p>ハードの整備にあたっては、計画規模の洪水が発生した場合にどのような状況になるかを常に考慮しながら、進めていくということです。なお、あらゆる洪水に対応すべくハード・ソフトの両面においてあらゆる努力を行いますが、それぞれ限界がありますので被害を軽減させるという目標を設定しています。</p>

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

212	浸水被害の多い地域の家屋に対してはどのような対策が取られたのでしょうか。	増田京子	洪水被害を軽減するためにハード・ソフト両面においてあらゆる努力を行っていきます。 なお、個々の家屋に対する対策を河川管理者が直接行うことができませんが関係機関との調整や支援に努めていきます。
213	ハード、ソフト面どちらにしても省庁間の壁を超えなければならないことが多々あります。省庁間の議論はどのようにされているのでしょうか。これまでの経過と結果をお聞かせ下さい。	増田京子	様々な検討を進める上で必要に応じて関係省庁等との調整を行っていきます。
214	5日の説明には猪名川が入っていませんでした。8月29日配布の審議資料2にも治水・防災の2番目に猪名川は別だてで入っていましたが、なぜ別にするのかと疑問に思っていました。単に時間配分のためとは思えません。同じダム問題、狭窄部の問題があるのですから、たとえ時間配分が厳しくなっても一緒にすべきだと考えます。その検討がされたのかどうか、お聞かせ下さい。	増田京子	単に時間的な制約から異なる説明日となったものです。
215	「河川堤防設計指針(国土交通省河川局治水課、平成14年7月12日)(最終改正、平成19年3月23日)」添付ファイルについて、国交省近畿整備局に解説を求めます。文中「1ページ中段～高規格堤防については構造令及びその関する基準等により別途規定されている。」と記述されています。関係市町村、流域関係住民に現況についてわかりやすく、他の補強施策も含めて現場説明会を求めます。(直轄河川以外中小2級河川及び琵琶湖も含む)特に、この河川堤防設計指針にふれていない「越水」指針等について、「国土交通省河川局治水課指針及び淀川水系河川整備基本方針、近畿地方整備局河川整備原案との整合性について、お答え下さい。	酒井 隆	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 また、施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。
216	第59回委員会審議資料2の「3治水・防災 ハード対策(2)」で記されている「粘り強い堤防」とは具体的にどのようなものなのか。	藪田秀雄	施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。
217	治水流域対応「遊水地」機能施設として亀岡地区京都府堤防強化工事、圃場整備事業等関連工事と関係があるのか。「畑川ダム」京都府ダム建設中、桂川との関係性はないのか。「鎌倉ダム」建設予定はないのか。	酒井 隆	現在、桂川の亀岡地区の河川整備については、京都府において鋭意進められております。 畑川ダムは由良川水系であり、淀川水系の桂川とは関係ありません。 鎌倉ダムの建設予定はありません。
218	「天災」という言葉がありますが、「天災」という言葉を「河川管理者の責任が及ばない範囲」とするなら「人災」は「河川管理者の責任の範囲」ということになります。今後洪水で被害が発生したときは裁判所に持ち込まれることは必定です。「人災」として河川管理者が責任を持たなければならないのはどこまでの範囲と考えていますか。どこまでなら責任を取る覚悟があるのでしょうか。	木村 俊二郎	河川管理者はできるだけ天災の被害を最小限にするようあらゆる努力を行っていきます。
219	天災の場合と人災の場合はその対策は全く異なるものになると思います。洪水という天災が避けられないならその対策は「逃げる」というソフトなものが主体になると思いますが、「人災」ならその対策は河川管理者が行うハードなものが主体になります。現在その対策はどこまで進んでいるのでしょうか。その対策が十分でないなら、そこに至る時間と金額のロードマップが必要です。示していただきたく思います。	木村 俊二郎	関係機関と調整のうえ、できるだけ速やかに説明させていただきます。

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

220	4.3.1危機管理体制の構築	説明資料5pの～水害に強い地域づくり協議会～とありますが、それぞれの地域での活動の温度差があるように感じます。ソフト対策として重要な協議会ですが、地域との連携、そして他の省庁との関係など今後どのようにしていくのか各地それぞれ取り組みをお聞かせ下さい。	増田京子	<p>水害に強い地域作り協議会で、以下のようなことを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の基準作成支援 ・ハザードマップの作成の支援 ・CCTVカメラの整備、関係市長への水位、映像等の情報を提供するための光ファイバ接続 ・住民会議開催に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ①住民学習会の支援、②職員研修の支援 ・防災情報提供に関する地域メディアとの連携 ・まるごとまちごとハザードマップの推進 <p><琵琶湖> 琵琶湖粉流域水害に強い地域づくり協議会において、下記対策を実施してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成支援 ・避難勧告の目安となる指標の作成支援 ・適確な情報伝達の検証 ・洪水避難訓練の実施 <p>また琵琶湖沿岸において平成17年6月に公表した琵琶湖浸水想定区域に基づき、想定水位を示した看板を草津市内に設置しており、今後も順次進めていく予定です。</p> <p>琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会において、検討してきたノウハウをもとに、今後東近江圏域についても協議会の設置を行う予定です。</p> <p><木津上> 準備会議を実施、今後、各自治体等と調整を図り、協議会を発足させます。</p> <p><猪名川> 現在、流域内自治体による防災情報のリアルタイムの共有システム、防災情報提供に係わるマスメディアとの連携方法、避難勧告の指標の作成等の検討を行っている。</p>
221	4.3.2堤防の補強	宇治川堤防の点検内容と対策について具体的に説明されたい。宇治川の堤防の耐震調査は実施されたのかどうか。耐震対策はどうなるのか。昭和28年台風13号洪水を対象にした場合と琵琶湖後期放流を対象にした場合の堤防の安全性と対策の違いについて説明されたい。	藪田秀雄	河川構造物の耐震性能照査指針(案)が平成19年3月に新たに制定されました。宇治川堤防については旧基準による調査検討は完了しており、引き続き新指針による調査検討を進めていきます。
222		基礎案「4.3.3地震・津波、(2)河川管理施設の耐震対策」では「1)堤防の耐震対策実施 ①淀川下流、②瀬田川・宇治川、2)堤防以外の河川管理施設の耐震対策」が詳細に書かれていた。基礎案の「②瀬田川・宇治川 琵琶湖の後期放流により長期の高水位が継続する瀬田川・宇治川区間については、堤防強化との関係を含めて、耐震補強を検討し、実施する。」が原案で書いていないのはなぜか。	藪田秀雄	新指針は、堤防を含め主な河川構造物について規定されており、原案では対象となる全ての河川管理施設について耐震点検を実施の上、対策を検討することとしています。

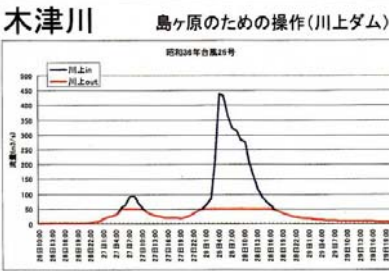
淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

223		<p>基礎案の「堤防強化対策 ①高規格堤防 ②堤防補強」が、原案ではなくなり、「4.3.2 堤防補強」と「(4)高規格堤防(スーパー堤防)」に分けられているのはなぜか。</p>	<p>藪田秀雄</p>	<p>現在の堤防は、堤防として有すべき安全性が不足している箇所もあることから最優先で取り組む必要のある対策として一番最初の項目に記載しました。 また、施設能力以上の洪水に耐えうる高規格堤防整備については、上下流、本支川バランスに基づく治水対策と並行して整備を実施するため、堤防補強とは異なる項で記載しました。</p>
224	<p>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</p>	<p>資料の提供の仕方が不親切である。たとえば、流量データは示しているが、水位データがない。これらの流量が、水位に直すとどうなるのか示すべきである。素人には、水位のほうが理解しやすい。両方を示してほしい。また浸水家屋は、床上、床下に分けて示すべき。河川管理者は狭窄部開削や河道改修による下流への流量増に対し、上流のダムにより流量を抑制することとしている。そのために大戸川ダム、川上ダムが有効であるとしている。それならば、猪名川本川上流にも新たにダムを建設するのか。その論理では、余野川ダムに変わり、狭窄部上流に新たなダムが必要ではないのか。逆に、猪名川で、ダムではなく河床掘削などで対応するのであれば、他の場所も代替案で対応することは可能ではないのか。代替案との比較検討もなしに、ダム計画があるところだけダムという結論は、論理的でない。水系全体で一貫性した論理がないのではないのか。流域委員会は、流域対応として流域での貯留だけでなく、万一浸水した場合の氾濫原の制御を提言している。河川整備計画原案は、その取り組みがまったくない。計画規模で破堤を起こさないことを前提にして、万一破堤した場合の対策を流域対応で行うことから逃げているのではないのか。</p>	<p>細川ゆう子</p>	<p>【各事務所】 できるだけ解りやすい資料でご説明するよういたします。</p>
225		<p>木津川上流(上野地区)で破堤した場合の浸水想定に、ダムあり、ダムなしの比較がない。平成17年ダムワーキング資料(第4回 16.8.19資料1-6)によると、川上ダムによる水位低減効果は0.1mであり、天端一余裕高で破堤した場合、ダムがあっても氾濫面積を減らす効果しかない。ダムがあっても被害は出るのである。天端で破堤した場合は、ダムがあってもなくても、被害は0である。なぜ、ダムワーキングと同様に、比較を示さないのか。上野遊水地は貯留するので、下流で流量を増加させない。一緒にしないで、河道改修で何m3流量増になるのかを示すべきではないか。第4回ダムWG(H16.8.19)資料1-6「川上ダムの効果について」P20 5313降雨に対する効果を、ダム予定地下流地点で効果量270m3/S、大内上流(63.6K)地点での効果量240m3/Sとしている。それと比較して、岩倉峡上流部で約200m3/Sは妥当な数字であるようだが、枚方地点で、川上ダム整備後400m3/Sの効果量というのは、理解できない。説明してほしい。また、その効果量が、水位にして何cmなのかを示してほしい。</p>	<p>細川ゆう子</p>	<p>【木津上】 ①浸水想定に関するダム有り・ダム無しの比較につきましては、9月19日の委員会でお示しします。 ②上野遊水地は氾濫範囲を限定することとなるので、氾濫が広範囲に広がっていた自然状態と比較すれば、下流への流出量を増加させることとなります。 ③別添資料の通り、計画規模の雨では川上ダム地点で800m3/sの調節効果があり、加茂で500m3/s、枚方でも400m3/sの効果があります。</p>
226		<p>河川整備計画に記載の治水事業のうち、天ヶ瀬ダムより上流は、瀬田川河床掘削のみである。つまり大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発は、他の事業地点の上流であるので、両者による流出抑制は、降雨パターンにより、もっと限定的になるのではないか。第46回委員会(H17.9.24)審議資料1-3「大戸川ダムの調査検討(とりまとめ)」によると枚方地点、宇治地点での天ヶ瀬ダム再開発後の大戸川ダムの効果は、5313型洪水に対して、グラフを見る限り200m3/Sもないように見える。数値で示してほしい。</p>	<p>細川ゆう子</p>	<p>ご質問の、第46回委員会(H17.9.24)審議資料1-3「大戸川ダムの調査検討(とりまとめ)」によると枚方地点、宇治地点での天ヶ瀬ダム再開発後の5313型洪水の流量計算結果は下記のとおりです。 枚方地点の1/200場合 大戸川なし・・・約9,200m3/s 大戸川あり・・・約9,000m3/s 宇治地点の1/150場合 大戸川なし・・・約1,400m3/s 大戸川あり・・・約1,300m3/s</p>

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

227	<p>河川管理者は、整備計画期間内の道すじを 1. 堤防補強 2. 大戸川ダム・川上ダム 3. 中上流部の改修 2.3. に並行して塔の島改修・天瀬ダム再開発・瀬田川改修を実施している。大戸川ダムより天ヶ瀬ダム再開発を優先すれば、どうなるのか。「大戸川ダムの治水効果－補足資料－訂正」(H16.11.18)P49・P50によれば「狭窄部開削なし、天ヶ瀬ダム再開発後」で、5313×1.18では、大戸川ダムあり、なしで比較して、ほとんど流量に違いはない。堤防補強に続き、大戸川ダムではなく天ヶ瀬ダム再開発を優先すれば、宇治、枚方の流量カットのために大戸川ダムをつくる根拠はないのではないか。大戸川ダムは、黒津地点の流量カットのためにつくるかどうかを、問うべきなのではないか。</p>	細川ゆう子	<p>大戸川ダムは天ヶ瀬ダムが再開発事業後であっても、その容量が不足するために必要となるものです。</p>
228	<p>今回特に目に付くのが、「中上流と下流とのバランス」「上下流・本支川間のバランス」など「バランス」という言葉が頻繁に使われますが、これまではあまり強調されていなかったと記憶しますが、どのような経過でこのようになったのでしょうか。</p>	増田京子	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等</p>
229	<p>淀川本川、宇治川、桂川の堤防決壊による被害想定を昭和28年台風13号の2倍の降雨で検討するのは何故か？(P.8 P.9)計画規模に対応する計画雨量をもって検討することで、計画の一貫性、目標の整合性が保てるのではないか。過大な被害を宣伝することが目的なのか。</p> <p>木津川流下能力図においても同じ。(P.11)</p> <p>名張川も同じ。(P.12)</p>	浅野 隆彦	<p>近年、全国各地で集中豪雨が頻発しており、計画を上回る降雨による災害も発生しています。そのため、洪水等水災に対する危機管理を行うにあたっては、自然は制御出来ないことを念頭に、河川の整備目標など計画を超えるような洪水にも備えた対策を行うことが重要です。地域の水災防止力の向上を図るためのソフト対策として、洪水時の人的被害の回避・軽減を図ることを目的に作成するハザードマップが有効ですが、そのハザードマップの元となるのが浸水想定区域図です。そのため平成14年6月に指定・公表した淀川の浸水想定区域図は、計画規模を上回る昭和28年13号台風の2倍の降雨を想定して作成してしており、その際の検討した結果を記載しています。</p>
230	<p>浸水想定においては、全て床下と床上を区別して示すべきではないか？(P.10 .11)</p>	浅野 隆彦	<p>今後床上・床下と区別してお示します。</p>
231	<p>岩倉峡上流部の・・・比較において、上野遊水地の整備と河道改修の後でのピーク流量が2,900M3／Sと読めるハイドログラフが示されているが、岩倉峡の流下能力や遊水地の越流堤諸元などの条件が示されていない。(P.19)そのような計算でマトモなハイドログラフが導ける筈がない。</p>	浅野 隆彦	<p>岩倉橋の流下能力については、9月19日の委員会でご説明します。岩倉地点の流出計算にあたっては、上野遊水地の水理特性(水位・流量・貯留量)を一池としてモデル化しています。本計算においては、種々の計画規模の洪水に対して遊水地の貯留量を有効に使いながら効果的に下流の流量低減を図れるよう設定しています。なお、越流堤の構造の詳細については模型実験や更なる詳細な解析を踏まえて決定することとしています</p>

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

232	<p>川上ダム整備後は200M3/Sのピーク流量低減と読めるが、川上ダムの諸元が示されていない。 洪水調節量が条件として入らなければハイドログラフがマトモに導け無い筈である。下に「河川分科会淀川水系河川整備基本方針検討小委員会」で示された川上ダムの「洪水調節ハイドログラフ図」を示す。ダムの洪水調節量は390M3/Sと認められる。降雨パターンは違うが大きく変わらないだろう。この程度の量が19KM先の岩倉峡までの河道貯留効果を考えると、ピーク流量マイナス200M3/Sの働きをするとは思えない。詳しい流出解析(洪水追跡計算)を示して貰いたい。</p> 	浅野 隆彦	<p>川上ダムの諸元は原案p64に記載しています。 流出再現モデルは、実績の降雨や流量を基に定数の同定を行っており、一定の精度は確保されています。因みに昭和28年13号台風における川上ダム地点におけるピーク時の洪水調節効果は約350m3/sです。</p>
233	<p>川上ダムの整備で70KM離れた枚方地点において、ピーク流量が400M3/S低減できるのか？ (P.21) 上記のようにダムの洪水調節量は限られている。河道貯留効果を考えると全く低減の働きは無いのではないかと。また流下到達時間を考えると、洪水波の連続性は全く考えられず、このようにピーク流量を低減させられると思うのは幻想ではないかと。詳しい流出解析(洪水追跡計算)を示して貰いたい。</p>	浅野 隆彦	<p>別紙資料の通り川上ダム地点で800m3/sの調節効果があり、加茂で500m3/s、枚方でも400m3/sの効果があります。</p>
234	<p>全体として、何が「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」なのか、さっぱり理解できない。 あらためて「バランス」の定義、基準を具体的に示して貰いたい。元々、自然が作った狭窄部、洪水氾濫原に手を加え、開発を進めて来たことに、「水災の絶えることが無い」原因がある。こういった原因作りを止める事、元々の洪水氾濫原を復元する事が自然に適った「真の治水対策」であろう。</p>	浅野 隆彦	<p>基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等</p>

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

235	<p>基本高水量の過大設定を気付いていないのか？ この問題は「確率・統計学」の初歩に当たるが、雨量確率から流量確率を求める事が「条件付き確率」即ち、「複合事象の確率」を求めているのである。その為、淀川水系の枚方地点における基本高水のピーク流量17,000m³/sは、1/200(超過確率=0.005)ではなく、1/4000(超過確率=0.00025)位になる。この確率論は第58回委員会の参考資料1「一般からの流域委員会への意見—NO.774—」『基本高水のペネ師組(あるいは無知団)』=確率統計学における河川局の煩悶にて述べているので、参照賜りたい。1/4000の確率とは、4,000年に1度あるか無いかの確率の洪水だということになる。目標数値だとしても余りにも過大であり、結果、国民の税金を湯水のように、いや、洪水のように無駄遣いする事に繋がりはしないか。明確な説明をして貰いたい。 上記の「基本高水の選定における確率論の致命的とも言える誤認」により、基本高水流量を過大なものとして使っている為に、治水計画が歪んでいる。これは重大な政治問題であると同時に河川管理者の資質を問うものである。全面的に、根本的に再検討されたい。</p>	浅野 隆彦	<p>9月6日時点で75回を数える河川整備基本方針検討小委員会では、長期的な観点から国土全体のバランスを考慮して審議・検討が行われ、多くの水系の河川整備基本方針が策定されています。この小委員会において、淀川においても従来の日雨量に加え、新たに時間雨量を検討の対象とするともに、昭和46年の工事実施基本計画策定以降に観測された新たなデータや知見をもとに、より科学的な観点から河川整備基本方針を策定しており、合理的なものであると考えております。</p>
236	<p>”川をして川を作らせる”ためには、河状の時系列的変化を予測せねばなりません。これに関するポイントは、土砂の移動や堆積の予測です。天瀬ダムがある以上、河道縦断面の連続性が得られることはありません。宇治川のダムより下流の河床は低下を続けています。また、宇治川での掃流力や洗掘力は思いの外大きいらしく、現在、塔の島付近からそのかなり下流の隠元橋あたりまでの、小礫が分布する河床に、稀ながら径数10cmの礫が見られます。宇治橋付近の河床の石礫は、アーマーをなしてその下の堆積物を洗掘から護っていますが、このアーマーが榎島付近で剥がされつつあるとの報告があります。今出されている各種整備案は、この点についての考慮がはなはだ不十分なように思われますがいかがでしょうか。</p>	志岐常正	<p>洪水時の河床変動について予測することは可能ですが、十分な精度を得るためにはさらなる検討が必要であり、学識者の助言をいただきながら検討を進めます。また、土砂の連続性確保のための取り組みについても継続していきます。</p>
237	<p>最近知られた宇治川断層は、宇治川との関係が明らかにされていません。黄檗断層についても同様ですが、これは東方、天瀬方面へ延びている疑いがあります。一方、天瀬ダムの放流量を増やすためということで、トンネルを設置することが計画されていますが、当該場所の地質については不安があります。これらの点に関し、現在得られている情報、今後の調査計画などが公開されていません。委員会に示さるべきことは言うまでもありませんが、不安を抱いている我々市民にも公開して頂きたいと思えます。先ずその意思、予定の有無をお尋ねします。</p>	志岐常正	<p>天ヶ瀬ダム再開発事業において、実施した地質調査の結果については、問い合わせがあれば公表いたします。</p>
238	<p>聞くとところによれば、最近の基本方針委員会では、洗堰放流などにかかわる基準点が枚方一点に絞られたとのことですが事実でしょうか。宇治市民としては、その時々洗堰や天瀬ダムの放流量が宇治での流況を見て決められるのであれば、宇治塔の島地区や榎島地区などの安全は護られないと思えますがいかがでしょうか。基準点を宇治に設けるよう要求される考えはありませんか。</p>	志岐常正	<p>淀川の河川整備基本方針について、宇治地点は基準地点として設定していませんが、所要の安全性を確保すべく、必要な施設計画を行っています。</p>
239	<p>第59回委員会審議資料2の「4.3.3宇治川流下能力図(現況)」で昭和28年台風13号洪水流量が1100m³/s(宇治川天ヶ瀬吊橋～塔の島地区～隠元橋下流)と記している。1100m³/sの根拠はなにか、資料にもとづいて説明されたい。</p>	藪田秀雄	<p>残流域からのピーク流入量を見込んで1,100m³/sとなります。</p>
240	<p>原案のP61、「(3)具体的な整備内容」3)宇治川・瀬田川 ①宇治川で「山科川上流において1500m³/sの流下能力を確保するため」の記述があるがこの「山科川上流」はどこから出てきたものか。基本方針の宇治地点とはどういう関係か。</p>	藪田秀雄	<p>「山科川合流地点より上流において」に修正いたします。</p>

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

241	宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか。第59回委員会審議資料2「4.3.3宇治川の流下能力図(現況)」で亀石周辺で最小流下能力850m ³ /s、930m ³ /sの記述がある。P17「4.3.3塔の島地区の整備」では「現況流下能力概ね1000m ³ /s」の記述がある。「平成16年11月28日第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料2」では「塔の島地区の最小流下能力880m ³ /s、左岸970m ³ /s、(橋島周辺)の築堤区間最小流下能力2140m ³ /s」の記述がある。「淀川水系流域委員会第2回ダムワーキング 天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討(中間報告) 平成16年7月18日琵琶湖河川事務所」では「宇治川の中でもっとも水が溢れやすいところは塔の島地区で、現状で約1100m ³ /sを流すことができます。」と記している。塔の島地区の現況の流下能力(50mピッチ)がわかる資料を出し、説明されたい。	藪田秀雄	第59回の委員会資料の審議資料2P8の宇治川流下可能能力図(現況)の塔の島付近を参照して下さい。 今回お示した流下能力については、1000m ³ /s以上は100m ³ /s単位1000m ³ /s以下は50m ³ /s単位で標記しております。
242	流域委員会が撤去検討を意見してきた以下の点について質問・流下能力を低下させた塔の川締切堤の撤去、天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管撤去、亀石遊歩道の撤去によるそれぞれの流下能力の増大量はいくらか。この3つを撤去した場合の流下能力の増大量はいくらか。	藪田秀雄	9月26日の委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、説明いたします。
243	第59回委員会審議資料2「4.3.3塔の島地区の整備」で河床掘削に関して「最小限の掘削(最深河床部約0.4m)で対処する方針」と記している。これまでの説明は「平均0.4m掘削」であった。「最深河床部約0.4m」はもっとも深く掘削するところで0.4mという意味なのかどうか説明されたい。計画の掘削範囲と各地点での掘削量がわかる資料を出されたい(OP明示)。河床掘削に伴う各地点での水位低下の程度がわかる資料を出されたい(OP明示)。	藪田秀雄	0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し、場所によって、それよりも浅くなったり深くなったりします。 掘削範囲は、概ね宇治市水管橋の上流から槇尾山水位観測所付近です。 この掘削により、0.8m程度の水位低下が想定されます。
244	塔の島地区の整備計画全体の詳細を説明されたい。	藪田秀雄	9月26日の委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、説明いたします。
245	天ヶ瀬ダムの増強(再開発)のトンネル式放流設備の詳細資料を出されたい。また天ヶ瀬ダム放流能力増強に係る既存施設有効活用技術検討委員会の報告を出して、これまでの検討結果を説明されたい。	藪田秀雄	9月19日の委員会で放流能力増強に係る説明を致します。なお、別途詳細な資料については、閲覧することができます。
246	トンネル式放流設備の環境・景観への影響をどのように検討しているのか。	藪田秀雄	9月26日の委員会において天ヶ瀬ダム再開発事業に伴う環境影響の検討について説明いたします。 トンネル式放流設備の景観への影響については、詳細な設計を行う段階で検討していく予定です。
247	第59回委員会審議資料2 P16「天ヶ瀬ダムの放流能力の増強対策(再開発)」で「放流能力900m ³ /sを1500m ³ /sに増強」の記述があり、P24「淀川本川において計画規模の洪水を流下能力以下に収める」で「天ヶ瀬ダム再開発により、天ヶ瀬ダム放流量を1140m ³ /sに向上」と記している。計画規模洪水の対応のための増強は1140m ³ /s、とすると1500m ³ /sへの増強は、結局は琵琶湖後期放流のための増強と考えてよいのか。	藪田秀雄	計画規模洪水時の最大放流量は、1,140m ³ /sであり、琵琶湖の後期放流の対応のための放流時の最大放流量は1,500m ³ /sです。
248	琵琶湖後期放流について 琵琶湖からの放流量1500m ³ /sと1200m ³ /sの場合の琵琶湖水位への影響・効果を、シミュレーション資料をもって説明されたい。	藪田秀雄	後期放流が1500m ³ /sの場合の琵琶湖水位の変化については、9月19日の委員会で説明します。なお、1200m ³ /sの場合はその場合と比べ、効果はほぼ半減します。

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

249	原案P65「(6)琵琶湖及び琵琶湖流入河川等」で・・・原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとする」としている。「洗堰設置前と同程度の流量」は具体的にはいくらの流量なのか。	藪田秀雄	洗堰設置前の瀬田川の流下能力は、165m ³ /sでした。ただし当時琵琶湖疏水が完成しており8m ³ /s流出していたため、琵琶湖からの総流出量は173m ³ /sとなります。 これに対し、現在は、琵琶湖疏水は20m ³ /s流出し、宇治発電所導水により60m ³ /s流出していますので、これらを考慮(173-20-60=93)すると、瀬田川洗堰からの放流量は93m ³ /sとなります。
250	洗堰全閉を行わないことによる洪水時の琵琶湖水位に対する影響・効果は具体的にどの程度のものなのか。シミュレーション資料をもって説明されたい。	藪田秀雄	一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要であるとの認識に立って、整備計画期間中に今後の宇治川及び瀬田川の河川整備並びに洪水調節施設の進捗状況を踏まえた瀬田川洗堰操作規則の見直しを検討するとともに、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分に対する対応方法について検討を行ってまいります。
251	流域委員会の意見、地域住民・団体の意見、河川管理者が開催してきた住民参加のダムワークが提出した意見書など、原案のどこに反映しているのか、また反映していないのか、わかるようにしてもらいたい。	藪田秀雄	これまで頂いた意見等は基礎案に反映させて頂いています。本原案は、基礎案を踏まえるとともに、本年8月に策定された河川整備基本方針に則したものとなっています。今後は、本原案に対して河川法に16条2に基づき意見をお聴きするものでもあることから、ご意見等については改めてお聴きさせて頂きたいと考えています。
252	1. 大戸川ダム計画推進と宇治川計画流量の関係について大戸川ダムが必要とされる理由として次のような説明がなされている。桂川改修が進捗することに伴い、淀川下流部への負担が増大するため、その分を宇治川で軽減する必要がある。そのために大戸川ダムが必要である。しかし、桂川の計画高水流量5100トン(5100m ³ /s)を5300トンに引き上げているものの、宇治川宇治地点の計画高水流量1500トン(1500m ³ /s)は変わっていないようである。どういうことでしょうか？	中川 学	河川整備基本方針における羽東師地点の計画高水流量が既定計画の5,100m ³ /sから5,300m ³ /sに変更になっていますが、これは、大戸川ダムの有る無しには関係ありません。
253	2. 宇治川の計画高水流量について 宇治地点の計画高水流量が1500トンとされているが、天ヶ瀬ダムからの放流量は1200トン(工実?)である。天ヶ瀬ダムから宇治橋までの河川は志津川と白川だけなので、そう大きな流量増はないと考えられるが、この差300トンの根拠は何ですか？	中川 学	天ヶ瀬ダムからの放流量に加え、志津川や白川等の残流域を見込んだ流量です。
254	3. 大戸川ダム計画と天ヶ瀬ダム2次調節について 第59回委員会資料では、天ヶ瀬ダム2次調節のために大戸川ダムが必要となっているが、この時の瀬田川洗堰からの放流量はいくらですか？洪水調節計画を示してください。また、天ヶ瀬ダム2次調節時のような非常時には、その洪水調節容量を確保するために喜撰ダムを活用する方法があると思われるが、いかがでしょうか？	中川 学	この時の瀬田川洗堰からの放流はありません。 大戸川ダムの洪水調節は、280m ³ /sの一定量放流で計画しています。 9月19日の委員会で喜撰山ダムの活用については代替案の中でご説明します。

淀川水系河川整備計画原案に関わる質問・意見に対する回答(一般)

255		戦後最大である昭和28年の13号台風時の降雨を対象に何パーセントか上回る降雨があったとすれば、洪水はどこで堤防を越えるのでしょうか。淀川、宇治川、木津川、桂川で何パーセントでどこが、更に上回る降雨でどこで越水するのか、すべての箇所と「戦後最大の降雨」を上回るパーセンテージを示していただくことはできないでしょうか。	木村 俊二郎	9月26日の委員会で資料としてお示しする予定です。
256		整備計画の治水の項で、外力が昭和28年13号台風の2倍であるとか昭和47年20号台風の1.53倍とかが使われていますが、実績降雨で示すならどのようなのでしょうか。仮定ではなく事実で、実績で示していただきたくお願いします。	木村 俊二郎	9月26日の委員会で資料としてお示しする予定です。
257	4.6維持管理	阪急嵐山駅前に「かた泊まり宿」建設予定である。「葛野大堰」跡と推定されている京都府、市埋蔵文化関係機関と連携はどうするのか。(伝統、歴史文化の継承)方針を明らかにして下さい。	酒井 隆	河川管理者の直接関わることはありませんが、一般的には、実施に際しては、事業者と文化財保護行政間の協議により今後の方針が決定されると考えていますと思われます。
258	その他	原案の記述に多くの誤りがある。正誤表では75箇所が訂正された。その他にも誤りがある(原案P5、宇治橋付近のナカセコカワニナに関する写真2-3が間違っている)。このような多くの誤記が発生した原因を河川管理者はどのように考えているのか。	藪田秀雄	ご指摘のとおり修正します。
259		住民連携を言うなら、9/12締め切り質問書要請を琵琶湖淀川水系流域行政関係者及び一般流域関係住民に広報したのか。庶務だけの責任でない。回答の広報もしっかりやって下さい。	酒井 隆	今後、河川管理者として、別途、住民説明会や河川整備計画原案に対する意見をお聴きする場などを予定しています。その際は様々な広報ツールを用いて行うこととしています。